

監査結果報告書

令和 8 年 5 月 28 日

理事長 和田 泰子 様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した令和7年度監査結果について次のとおり報告します。

監事 参輪 和男



監事 安田 宏



監 査 日 時	令和8年5月28日（木曜日）10時～15時	
監 査 場 所	社会福祉法人ネバーランド福祉会 研修室	
監査実施内容	・ 令和7年度会計執行状況及び法人施設運営状況 ・ 監査の結果は以下の通り	
監 査 結 果	意 見	私たちは、社会福祉法人ネバーランド福祉会の監事として同社会福祉法人の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動計算書）を含む、社会福祉法人の業務及び財産に関し監査を行いました。監査の結果、私たちは、不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。今後はさらなる改善に努められることを期待します。
	その他の 提案事項	1. 事故報告は、令和7年度は18件とかなり多く発生している。年によって多い時と少ない時があり、事故は注意していても起きる場合がある。しかし、大事なのは事故後で、適切な処理がされていることが伺える。そして事故はできる限り、少なくする努力が必要であり、スタッフ全員で共有し、日頃から気を配り、事故を無くする意識付けをする努力をして下さい。 2. 苦情の件数は非常に少なくなっており、皆様の注意が浸透しているように思える。 3. 本年度の法人単位事業活動計算書では、介護保険事業収益は減少されている。約1,946万円の対前年比のダウンであった。その収益ダウンの一因としては、小規模多機能ホーム(姫路拠点・福崎拠点)の登録者の減少によるものである。原因を洗い出して、対応策を検討し、利用勧奨に努めてください。 4. 前年と同様に、小口現金の管理や請求書、領収書の管理がきちんと整理されており、見やすく保管されているので、この管理を継続して行ってください。 5. 来年度以降の数年間で、状況に応じて、エレベーター2基と乾燥機の入替を検討されているようですので、堅実な運営を心がけてください。